

常任委員会における審査の主な内容

総務委員会 長崎市手数料条例を可決

第93号議案「長崎市手数料条例」については、市が徴収する手数料を改定すること及び徴収時期の明確化並びに減免規定の見直し等を行うものです。

委員会では、各種証明手数料に係るコンビニ交付の料金を据え置いて、窓口交付の料金を上げることに對する見解について質すなど、内容検討の結果、一部委員から、現行の料金を受益者負担の適正化に

じて引き上げることは、市民サービスの維持に努め、現行の料金を据え置くことを求める立場から認められないことを主な論拠とする反対意見が出されました。一方、コンビニ交付やマイナンバーカードの利用拡大に向けた方策などを庁内で検討してほしいとの要望を付した賛成意見が出されたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

教育厚生委員会 長崎市民会館条例の一部を改正する条例を可決

第110号議案「長崎市民会館条例の一部を改正する条例」については、同施設の利用料金の基準とする額の改定及びその他所要の整備をしようとするものです。

委員会では、軽スポーツ室における平日及び土日休日の利用料金区分を統一した理由、貸館施設に子

ども料金の設定がない理由について質すなど、内容検討の結果、市民体育館の練習利用及び卓球室については子ども料金の適用がなくなることで、小中高校生の負担が大きくなることから認められないことを主な論拠とする反対意見が出されたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

環境経済委員会 長崎ペンギン水族館条例の一部を改正する条例を可決

第140号議案「長崎ペンギン水族館条例の一部を改正する条例」は、施設の利用料金の基準とする額の改定をしようとするものです。

委員会では、家族で訪れた場合にかかる料金の他の水族館との比較や子育て支援の観点から見た検討状況、施設の利用促進や情報発信のための減免についてさるくガイドや観光大使等を新たに対象とする一方で、同様の効果が期待できる小中学生や引率者

等は減免を一部廃止することの妥当性について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、値上げによって利用者の減も見込まれることから、家族割などの新しい料金体系を検討してほしい、家族連れは情報発信に寄与すると考えることから、減免の対象としてほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

建設水道委員会 長崎市都市公園条例の一部を改正する条例を修正可決

第160号議案「長崎市都市公園条例の一部を改正する条例」は、都市公園の使用料及び利用料金の基準とする額の改定をしようとするものです。

委員会では、長崎市平和会館において、空調設備等の料金を使用料に含めたことで、使用料が大幅な値上がりとなっていることから、これまでの空調設備等の利用実績や利用者への事前の説明状況について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、空調設備等の料金を使用料に含めたことで、これまでの使用料から最大で約14.5倍の上がり幅となり、空調設備を利用しない人がその費用ま

で支払わなければならないことから認められない等の理由により、5名の委員から連名で、平和会館の使用料において、空調設備等の料金を使用料に含めた料金設定から、使用料の改定分のみを増額する料金設定に改めようとする修正案が出されました。

その後の討論で、平和会館以外の施設においても空調設備等の料金が使用料に含まれていることから認められないなどの反対意見が出された一方、今後は施設の利用実態に応じた対応を行ってほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で修正可決しました。